

## 令和6年度

### 女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

情報公表

女性職員の採用割合	採用試験の受験者の女性割合	職員の女性割合	継続勤務年数の男女差		約10年度前に採用した職員の男女別継続任用割合		男女別の育休取得率	
			男性	女性	男性	女性	男性	女性
60.9%	36.7%	41.4%	17.4年	15.5年	89.1%	78.9%	64.3%	100.0%

男性の配偶者出産休暇等取得率(※)		超過勤務の状況	年休取得率	管理職の女性割合	各役職段階の職員の女性割合			
妻の出産休暇	妻の産前産後休暇				係長級	課長補佐級	課長級	部・次長級
85.7%	85.7%	7.1時間	61.5%	20.3%	23.2%	26.4%	22.4%	3.8%

中途採用の男女別実績	
男性	女性
0人	0人

※ 女性職員の採用割合、職員の女性割合、管理職の女性割合、各役職段階の職員の女性割合については、4月1日現在の数値。その他は、令和5年度の実績。

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

1 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	84.0%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	78.7%
全職員	57.0%

2 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長・次長相当職	95.9%
課長相当職	93.6%
課長補佐相当職	98.2%
係長相当職	101.7%

(1) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	75.2%
31～35年	88.8%
26～30年	90.4%
21～25年	89.4%
16～20年	88.9%
11～15年	77.7%
6～10年	85.1%
1～5年	88.2%

【説明欄】

- ・他自治体からの派遣職員（係長級以上の男性職員）が1～5年の区分の算出に含まれており、相対的に給与水準が高い職員が男性に偏っている。
- ・扶養手当や住居手当については、世帯主や住居の契約者となっている男性に支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は約90%、住居手当の受給者に占める男性の割合は約70%である。
- ・任期の定めのない職員以外の職員は、任期の定めのない職員に比べ勤務時間又は勤務期間が短くなってしまっており、1人当たりの支給額が少ない女性職員が多くなっているため、相対的に給与水準が低い職員が女性に偏っている。
- ・なお、フルタイムでない職員については、勤務時間及び勤務期間に応じて、職員数を換算している。

※ 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。